

第1回（仮称）村上市スケートパーク運営管理検討委員会 会議経過

1. **開催日時**：平成30年5月30日（水） 午前10時00分から午前11時30分

2. **開催場所**：村上市教育情報センター 2階大・中会議室

3. **出席者**：（敬称略）

【出席委員】遠藤友春委員長、佐藤真委員、佐藤一男委員、長谷川均委員、山田一三委員、小林秀夫委員、渡邊優子委員、遠山恵美委員、菅原寿委員、西原康之委員、東海林豊委員、木村正夫委員

【欠席委員】竹内和広委員

【事務局】板垣、加藤、太田、永田、中山（村上市生涯学習課）

4. **傍聴者**：なし

5. 議事次第

- 1 開会
- 2 挨拶（委員長：教育長）
- 3 委嘱状交付（代表受領）
- 4 委員の紹介
- 5 副委員長の選出（指名）
- 6 検討委員会について
- 7（仮称）村上市スケートパーク建設事業概要について
- 8（仮称）村上市スケートパーク運営管理計画（案）について
- 9 その他
- 10 閉会

6. 会議資料

【配付資料】議事次第、委員等名簿、（仮称）村上市スケートパーク運営管理検討委員会概要

【議事資料】

資料No.1 （仮称）村上市スケートパーク建設概要

資料No.2 （仮称）村上市スケートパーク運営管理計画（案）

7. 会議経過（議事次第6から）

○委員 長：次第6「検討委員会について」説明してください。

○事務局：（資料No.1により説明）

○委員 長：ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

（質疑なし）

○委員 長：それでは、この概要に基づいて、今後、検討委員会を進めさせていただくということで、御了解ください。次に次第7「（仮称）村上市スケートパーク建設事業概要について」説明してください。

○事務局：（資料No.2により説明）

○委員 長：現在の工事の進捗状況はどんなものでしょうか。

○事務局：現在の工事の進捗状況は、大規模な基礎を埋設しているところで、今は、その場所からRCの柱を立ち上げるための、鉄骨を入れている状態であり

ます。今後、鉄骨材の鉄筋の周辺にコンクリートを這わせまして、建屋を建てていくという形になります。現在の工事の状況は以上です。

- 委員 長：それでは、資料 No. 2 について、質問等ございませんでしょうか。
- 山田委員：村上市のホームページで、地域再生計画が取り上げられていて、そのなかでのスケートパーク事業費が 15 億 7 千万円となっていました。説明されたのは、17 億円ということで、数字が大分離れていますけど、これは、どういふことがあって、どうなっているのか、お聞きしたいですね。
- 事務局：建設概要につきましては、当初、計画段階の事業費約 17 億円と記載させていただいております。ホームページが直近の数字（金額）ということで、御理解を頂ければと思います。
- 山田委員：ホームページに載っている 15 億 7 千万円では、足りないということですね。
- 事務局：この 17 億円については、一番始めの段階の、当初の概算金額と御理解頂ければと思います。ホームページに掲載している事業費は、地域再生計画で計上している金額で、対象経費、費目が違う部分があり金額が異なります。ホームページには確定した金額を掲載しています。今後、建設工事が進んでいくなかで、金額は変動していく要素もあるということで御理解を頂ければと思います。
- 事務局：若干補足説明させていただきます。昨年度、東側斜面の法面工事等行っております。そういった経費を含めると、17 億円に近くなるものと御理解を頂ければと思います。
- 委員 長：山田委員。よろしいでしょうか。
- 山田委員：はい、なんとなく。工事請負費の中に法面の工事が含まれていなかったのですか。
- 事務局：申し訳ございません。
- 委員 長：ほかにございませんでしょうか。
- 渡邊委員：資料の 2 ページの特長のところで、多目的利用で 2 階にランニングコースとスラックラインとトレーニングができるスペースの設置と書いてあるんですが、2 階の平面図の中で、トレーニングができるスペースはどこを指しているのでしょうか。
- 事務局：7 ページになりますが、2 階平面図上で、右側の方にスラックラインと書かれているスペースがあるんですが、スラックラインの道具につきましては、器具が据え付けのものでなく可動式ですので、そこが多目的に使えるスペースになるということです。
- 委員 長：渡邊委員、よろしいですか。
- 渡邊委員：はい。
- 菅原委員：2 点、お願いします。ランニングコースは 1 周何メートルですか。また、ランニングコストを抑えるための工夫等考えているのか。お尋ねしたいと思います。
- 事務局：初めに、ランニングコースですが、外周は約 170 メートルです。2 点目ですが、ランニングコストも抑える部分もあるのですが、使う材質等につい

て、また、施工に関して、その後の維持管理費の部分で、経費を抑えるように、設計者と施工者側で、今回の建物（スケートパーク）が海側になります、そういった部分で、冷暖房設備の劣化が進まないような仕様であるとか、というのを工程会議のなかで、協議しながら、進めているという形になります。

○委員 長：今、現在ということですか。他にいかがでしょうか。

○佐藤 委員：4ページに400人観覧可能と書いてありますが、椅子は何席ぐらいありますか。

○事務 局：7ページのアリーナと書いてある部分の右側の部分が観覧席になります。ここが、約290席。あと車椅子のスペースがあります。ランニングコースにつきましても、立ち見という考えでございます。

○委員 長：290席と障害者用の席、あと立ち見の数を含めて400席ということですね。

○事務 局：400人観覧可能ということですか。

○佐藤 委員：この次でいいんですけれども、この6ページ、7ページは、もうちょっと大きくしていただくと分かりやすいですね。

○小林 委員：観覧席についてですけれども、2階ということで、車椅子対応ということで、図面では見にくいんですけれども、エレベーターの機能はついているんですか。

○事務 局：7ページの図面を御覧ください。観客席とスラックラインの間にちょうど半分、真ん中の所、E Vと描いている所があります。これが、エレベーターホールになります。

○委員 長：小林委員、よろしいですか。

○小林 委員：はい。

○佐藤 委員：当初、最初の頃に、ランニングコースは四角いということで、中山主査から「設計変更も考え中です。」と話があったんですけれども、確か、幅が1メートル80センチぐらいのランニングコース。直角に曲がるということで、非常に危険が伴うと思うのですが、その辺の検討は、進んでいるのでしょうか。

○事務 局：その件につきまして、この図面には反映されていませんが、角は、全て隅切りをして、アールを取っております。

○佐藤 委員：そうすると、若干、観覧席数は減りますね。

○事務 局：それは、上の観覧席は、ベンチのシートになっておりまして、さほど大きな影響は、ないということですか。個別の椅子ではなくて、ベンチにしております。

○委員 長：他にいかがでしょうか。ないようですので、先に進ませていただきます。

「7（仮称）村上市スケートパーク建設事業概要について」は、終わらせていただきます。次に、「8（仮称）村上市スケートパーク運営管理計画（案）について」説明願います。

○事務 局：（資料 No. 3 について説明）ここまで[資料 No. 3]が、計画（案）の骨格になる部分の説明でございます。本日の会議につきましては、運営計画の骨

格について、ご審議頂きました後、特に、運営形態については指定管理という方法で行っていくということをご確認頂きたいこと、それから、今後の委員会の中で、各事業の具体的な内容を事務局から、提案させていただきますので、それに基づいた意見の聴取を行っていきたいと思っております。頂いた意見につきましては、指定管理の候補者になります事業者様と共有し、反映させた計画づくりに取り組んで行きたいと考えております。併せまして、資料 No. 3 の 3 ページ「今後、検討委員会において検討していただきたい事項」というようなことを少し抜粋しております。これ以外の部分についても、ご協議、ご意見を頂きたいと思っておりますが、まず、一つ目につきましては、「スケートボードの普及に向けた取り組み」ということで、特に、未体験の子どもたち、これから取り組んでいこうとする方に対して、どのような取り組みがいいのか、そういった部分の観点から御意見を頂ければと思っております。それから、「指導者の確保、育成」についてのお考えもお聞かせいただければと思っております。

また、「施設の活用策」といたしまして、スケートボード競技愛好者が使うというのは、大きな柱になるのですが、スケートボード競技以外でも、アリーナ施設の活用、或いは、それ以外の施設、設備の活用、これらについても、ご意見を頂ければと思っております。他にスケートボードの施設を核といたしまして、「地域の活性化につながる取り組み」として、地域の活性化、にぎわいづくり、こういったものにつなげられるような取り組みについても、ご意見を頂ければと思っております。あと、最後の事項になりますが、「施設に関する情報発信、PR」の方法についても、様々お考えをお持ちかと思っております。

ご意見をお聞かせいただければということで、検討していただきたい事項の例ということで、資料 No. 3 の 3 ページに記載させていただきましたので、今後の検討委員会での協議の参考にしていただければと思っております。

○委員長：はい。ありがとうございます。今、最後の今後の検討事項、これについては、今日、話題に出来るところは話題にしてもいいわけですね。それで、次回、3 回目と続くわけですが、今日、終わった段階で、次回は「何について、何を中心に」検討するのか、そういうことが、今日、終わった段階で明確になりますでしょうかね。行き当たりばったりにならないようにしていかないとならないと思うのですが、考えておいてください。それでは、今、説明があったんですが、運営方針についてのねらいや願いがあります。そして、4 ページ「7 事業及び取り組みの実施主体に関する事項」、それぞれの関係者の皆様が、どのようなことに関わっていただけるかという（案）も示されております。今、言った実施主体に関することは、後の方で御意見を頂きたいんですが、初めに、全体の運営方針について、3 ページぐらいまでで、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○渡邊委員：2 ページお願いします。施設の運営・管理のところで、今のほどの説明のなかで、第 1 段階、第 2 段階ということで、説明を頂きました。第 1 段階

のなかで、「ナショナルトレーニングセンター、国内拠点施設の認定」を目指すということで、ここに機能連携で、ここに総合体育館があります。多分、地理的にも、施設の的にも、多分、パルパークを意味しているのではないかと、ちょっと思っているんですが、実は、先週末、スポーツクラブの全国会議があつて、そこに色んなクラブが集まったので、色々情報を仕入れてきたんですけども、種目は違うんですけども、やっぱり認定施設になっている所が、認定を受けたために、地元の人がほとんど使えなくなったという話を聞きました。それは、サッカーなんですけれども、それまでは、地元の人が使っていたのに、「ナショナルトレーニングセンター」の認定を受けたために、地元の人がほとんど使えない状況になったという話でした。多分、スケートパークには、体育館施設がないので、こういう機能連携をしなければ、多分、認定を受けられないと思うんですけども、その認定を受けたときに、地元の人がほとんど使えないような状況になるのは、ちょっと、どうなのかなあというふうに思いましたので、質問します。

○委員 長：それでは、ナショナルトレーニングセンター関係について、他の方でご意見、ご質問はございませんか。

○小林 委員：ナショナルトレーニングセンターの認定を受けた場合、地元優先じゃなくて、競技者優先だということですか。勝ち合った場合、心配だね。

○委員 長：施設としての観点から。

○小林 委員：そうです。

○委員 長：じゃあ、まずそのことについて、考えておりましたでしょうか。

○事務局：今ほど、渡邊委員からされた話は、実は、ウェルネス村上さんから、頂戴しておりまして、実際のところ、その辺のところの情報収集が全部出来ているわけではありませんので、そういうところも含めて、実際、どういうふうな利用形態になるのか、あと制約がどのように出てくるのかというのは、情報収集したなかで、最終判断して行かなければならないのかと考えています。小林委員が仰ったように、競技者が優先で、地元の方が、なかなか使えないというようなことになると、本末転倒な部分もありますので、その辺のところは、さらにこれから検討させていただきたいと思えます。

○委員 長：このナショナルトレーニングセンターというのは、2ページに説明あるように、認定されたら、次回の東京オリンピックが開催される年度の2020年まで認定されるということなんですね。

○事務局：一応、目標としまして、東京オリンピック開催までに認定を目指していくということでの目標でありまして、認定を受けることで、国からの支援等もあるという情報を得ておりますので、そういった部分も加味したなかで、認定に向けた取り組みを進めたいという考え方でありまして。

○委員 長：大体いつ頃、認定を目指すのか。最大限の努力をして、いつ頃、認められるものなんですか。そのあたりの見通しは。

○事務局：競技団体との協議がどうしても、必要になってきておりますので、具体的に建物が無いなかで、話が進んでないのが現状です。競技団体の方の推薦などを得ながら、JOCやスポーツ庁とやり取りをして認定をされていくということになりますので、細かい部分の「いつ」というところについては、正直、これからであります。今ほど、渡邊委員が仰ったサッカーの件も、承知しております。スケートボードに関しては、今どこにも認定施設がないというのが現状であります。その辺は、じゃあ、どういうふうになるのか、につきましても、これから色々と情報収集をしていくという段階であります。そうすると、やはり、この計画に沿って進んでいきたいという思いで準備をしているところです。

○委員長：長谷川委員、何かございますか。

○長谷川委員：そうですね。今、お話にもありましたけれども、スケートボードに関して一定以上の水準の施設がないという状況です。そういったあたりで、我々の方である程度、推薦して、それを認定するという形になるんですけども、スケジュールについては、まだ不透明なところがあるものですから、ある程度、施設が出来上がった段階で、施設を見ていただいて、確認していただくという必要もありますし、それがいつまで、どうなるかは分かりません。

○山田委員：アリーナの面積というのは、ちょっと数字で言われてもよく分からない。バスケットボール一面ぐらいは、取れるものなんですか。それとも、どんな感じなんですか。スラックラインとか、ある種、特殊な設備のことしか描いてないんだけど、一般の市民の方が、やれるような、もうちょっと馴染みのあるものができるような、そういう広さが確保できるのか。スケートボードに特化したような、ある種、特殊な施設なのか、その辺の使い方が決まってくると思うんですよね。我々、総合型としてここにいるのは、多分、我々の指定管理の色んなことを加味していただいたと思うんですけれども、こういう観点から言えば、やはり、一般の市民の方を、我々は向きたいんですよ。そういうことで、この施設の使い道は、どんな感じか、お伺いしたいと思います。

○委員長：施設の広さと使い道のイメージについてですね。

○事務局：資料 No. 2 の 4 ページにイメージ図がありますが、パークとストリートが描いてありますが、アリーナの面積がおおよそ 30m×50m。この図面で縦が 30m、横 50m がアリーナ部分になります。セクションが 2 つですので、縦幅とすれば、おおむね、それぞれ 15m、30m とイメージしていただければ、よろしいかなと思います。それ以外の部分は、管理部分と観客席というようになりますので、図面の 6 ページ、1 階平面図を見ていただきますと、図面右側の一番下、白いスペースでボルダリングのスペースがございますが、5 m×15m のスペースという格好になります。7 ページ 2 階平面図のスラックライン 4 つ、イメージしてありますが、高さが 30m になりますが、幅も 5 m。こちらの方が、可動式ということで、スラックラインを移動し

て、可動式のトレーニング機器を設置して、トレーニングするスペースにするとか、もしくは、ここをフリースペースとして活用する、自由なスペースとして活用することが可能となります。これらのスペース、十分なスペースとは言えないかもしれませんが、これらのスペースを活用して、様々なものができるかなあと考えております。あと、そのほか、ランニングコース周回が 170m でございます。以上です。

○山田委員：体育施設では、ビーチボールだとか、あるいは、バドミントンとか、卓球とか十分可能、そういうことですか。

○事務局：スペース 30m×50m というのは、常設でございますので、そこで、別の競技を行うというのは、基本的にはありません。

○西原委員：スケートボードに特化しているの、ほかのスポーツを楽しむ場としては、利用することが出来ない。やはり、スケートボードに特化して、なおかつ、ナショナルトレーニングセンターの話もあり、サッカーのお話もありましたが、競技団体の考え方次第なんですよ。カーリングなんかだと、競技団体がむしろ、普及を重要視していて、まち全体が、カーリングの普及に特化して、まちづくりをしていて、必ずしも、認定選手だけでなく、色々な人たちがやれるよう、選手たちが子どもたちに教える、そういうのが出来ている。競技団体が考え方次第だと思います。スケートボードがメジャーになっていないスポーツだから、競技団体の考え方次第。一方で、競技団体がクローズしてやってしまうと、誰も入れなくなる状態になる。競技団体の考え方が重要な。

○長谷川委員：先生の仰るとおり、これからのスポーツで、競技人口も少ないですから、子どもを対象としての教室だとか、普及・啓発活動するとか、やはり、そういうことから始めて、裾野を広げたいと考えるわけですね。私どもは、人を育てることに主眼を置いています。委員のお話がありましたが、ほかのスポーツを行うことは難しい。ただ、スケートボードを通じて、基礎的な体力をつけていただく、人として育てていただく、そういったことも、活動として取り組む。そういう方向では、寄与していきたいと思っております。

○委員長：例えば、子どもたちがスケートボードを楽しむ場所は、スケートパークしか考えられないのでしょうか。私の頭の中で、公園、道路、駐車場で遊んでいると、叱られるような気がするんですけども、スケートボードが盛んになる面から、メッカにするには、どういうイメージを持てばいいんですかね。

○長谷川委員：まずは、安全にスケートボードができる場所を提供するという考え方がひとつ、あと、競技にも利用できる質の高いスケートボードの場所を提供するというので、人も育てられるのではないかな、と考えています。町のなかで、スケートボードをすると色々な問題も出てきますので、そういった意味では、自由にできる場所を提供するというのが大事ではないのかなと思っております。

○委員長：資料 No. 3 に運営方針が 3 つ書かれているんですけども、この部分をご

理解頂いて、競技団体等がどうたずさわるか、ということ、具体化していかなければならないのだと思うのです。それでは、話を進ませていただいて、4ページ以降、「7. 事業及び取り組みの実施主体に関する事項」を含めて、各団体のお考えはございませんでしょうか。

○菅原委員：1ページの第1ステージまでについては、ある意味、外的なエネルギーを活用しながら、施設の利用・活用が対外的にも、出来ていくのではないかと思います。それは、皆さんと考えていきたいと思います。来年の春に出来て、オリンピック・パラリンピックの開催まで、実質1年くらいしか期間がないわけで、ナショナルトレーニングセンターは年度末と計画されているかもしれませんが。第2ステージの部分というのが、重要ではないかなと。今度は、外的なエネルギーがありませんので、自分たちでエンジンを回して、誰かが、旗振り役をして、物事を進めていくか。この施設が、生きるも死ぬも、第2ステージからが本番ということなので、その部分について示されたものを細かく検討していく必要があるのかなと思います。

○委員長：ありがとうございました。

○佐藤委員：菅原委員が言われたことも私も言おうかなと思ったのですが、2020年までの第1ステージまでの時間がなさすぎる。ナショナルトレーニングセンターの認定を受けるにも、施設が出来上がってから、それから申請して、向こうからの視察が来て、いくら早くても、今年の10月、11月、年末ぐらいになる。そこから、オリンピックの開催までは、半年しかないわけですよ。そこで、この重要な部分、半年間だけでも、トレーニング施設として、ナショナルセンターとして使う、あとは、その次は、オリンピックが終わるまでとは書いてありますが、オリンピックが終われば、ナショナルセンターの認定がなくなると思うのですが、そうであれば、いろんなことを考えて、申請等、重要なことを、今、総合型を含めた、市役所主導ではない形の運営方法をとろうとしているのですけれども、ちょっと無理があるのではないかと、私は、思います。ですから、この2020年、オリンピックが終わるまで、もしくは、ナショナルセンターの認定を受けて、本格的に使えるというところまでは、市役所の方で全部やっついていかないと、駄目なんではないでしょうか。生涯学習課にも話したこともあるんですけども、これから先、本格的に始めるよといったとき、人を雇うなど、様々な問題が出てくると思うのですよ。今の状態では、総合型でできる人材はいませんので、余力もありませんので、新たに人を雇うことになれば、素人を派遣することになるので、ちょっと運営は難しいのではないかと、私は、思います。ですから、2020年、オリンピックが終わるまでは、市役所主導でやっていただく、第2ステージの方は、市民を中心した運営に目を向けていく、必要があると思いますので、総合型も当然、やっていくことになろうかと思いますけれども。とりあえず、オリンピックが終わるまでは、市役所でやっていただいた方がいいのではないかと、私は、思います。

○西原委員：私も同感で、ナショナルトレーニングセンターの認定までは、相当時間が

かかると思うのですけれども、その辺が、全く、グローアップ出来ていませんよね。そこを早く出さないと。実は、私の所の大学が、オープン・ウォーターという、海で行う競技のナショナルトレーニングセンターの拠点施設として、申請をしたんですけれども、それが3年前。そこから、色々政治的なこととか、認定選手がどのくらい出るのか、色んなことが起きて、ようやく、この秋くらいに決まるのですけれども、1年くらいでは認定にはならない。その辺のところ、もう少し調べた方がいいと思います。なかなか、難しいのではないかと思います。

○委員長：貴重な情報ありがとうございます。

○佐藤委員：確かに、行程的には難しいところもあるので、ある程度、どういう形にせよ、行政が入っていただく形でないとなかなか難しい状態になるかと思っています。それにしても、皆さんもそうですけれども、イメージが湧かないというのが、結構ありまして、富山に施設、屋外の施設が。もし、調整がつくようだったら、日帰りでも、可能な委員が視察というのも、ひとつだと思いますし、また、4ページに大会が書いてありますので、近くに行ける大会があれば。もし、長谷川委員からも、こういう大会があるという情報発信をしていただければ、ありがたい部分もありますし。自分の今の生活とは、あまり接点のない競技ですので、知ることも委員のなかでは、必要なかなと考えます。4ページに書いてありますけれども、合宿の誘致、市内宿泊業者等の連携とありますが、できれば、説明会を地元住民等に出来れば、早くやっていただければなあと思います。建物の見学は、多分、冬近くにならないと出来ませんよね、多分。本当は、見学会が出来て、イメージが湧けばいいんですけれども、先のわからない状態なので。近くに、規模が違いかもしれませんが、見学というのも、ひとつだと思いますし。あと、そのほか思ったのですけれども、PRも入ってきたので、スケートパーク建設地の壁に「ビーチランド」と書いてありますね。あれは、工事の中で書いてある文字を塗ると思うのですけれども、塗るんだったら、少し早めの方がいいかと思っています。今、工事が始まって、看板はありますが、中で何をやっているか、分からない状態なので、もし、予算が許すのであれば、少し、PRを早めに、看板などに絵や文字など描いたりなど。「ビーチランド」の文字は消すのだと思うのですけれども、早めの発注、施工が。最後になると、天候もあるかと思っていますので。こういう部分は、早めに検討されたほうがいいかなと感じます。

○委員長：ありがとうございました。

○長谷川委員：大会は、今月20日に妙高でありました。

○佐藤委員：ありましたよね。

○長谷川委員：まあ、それをご覧いただければ。

○佐藤委員：県外ですと、行ける、行けないかと思うのですけれども。イメージが湧かないので。富山にもあるんでしたっけ。

○長谷川委員：富山にもあります。

○佐藤委員：妙高は近いですね。

○長谷川委員：また、ご案内を差し上げますけれども、あとは、新潟市で大会ではないんですけども、イベントもひとつ、ふたつの予定はあるには、ありますので、そういったものは、また、改めて。

○佐藤委員：それは、ストリートですか。それも含めてご案内いただければ。

○長谷川委員：スケートボードの競技の特殊性なんですけれども、従来のスポーツ大会とかなり違う部分が多くて、例えば、音楽だったりとか、映像だったりとか、そういったものと連携しながら、やる競技です。ですから、今、皆様方から、第1段階、第2段階と、いろいろお話が出てきまして、これは、かなり、スポーツということにスポットを当てた第1段階ですけれども。多分、本来は、イベントの一環として、スケートボードあるぐらいのやり方と言いますか。お祭的な色合いが大きいのですから、そういったものをメインにというやり方になろうかと思えます。確かに、競技スポーツなんですけれども、雰囲気として、一番近いのは、フィギアスケート。ちょっとイメージされると分かりやすいと思えます。フィギアスケートも、競技性は高いのですけれども、エキシビションは、ひとり、5,000円、6,000円の入場料を払って、ショーを見るために来る。それにかなり、近いと思われれます。例えば、陸上競技、サッカーとは、ちょっと違って、若者が来て、音楽も聴きながら、そういった競技を観戦、そういった複合型のイベントになってくるかと思えます。そういったところでは、もちろん、ナショナルトレーニングセンターの認定を受けるのも大事ですし、2020年のオリンピックも重要。そこで、施設としてある程度レベルが高い物と認められる必要があるのですけれども、もちろんそれだけではない。そういった意味で、今、お話の出た大会。そういったものを御覧いただくのが、一番分かりやすいかなと思えます。ですから、改めて、御案内させていただきますので、この検討会のメンバーとですね、出来れば、視察なり、そういった所に足を運べればいいのかと思います。

○佐藤委員：どうしても、スノーボードのイメージが…。

○長谷川委員：そうですね。それは、まあ近いというか。スノーボードも、この前の平昌オリンピックの大会もDJがつくわけですよ。始まるまで、歌手が歌ったり、そういう一連のイベントとして、お客様が楽しむ。もちろん、スケートボードなりスノーボードも楽しむのですけれども、静かな中、声援を受けながら、だけではない部分も多々ありますので、そういうことも含めたものでお考えいただけたらと思います。

○委員長：ありがとうございます。なかなか、施設そのもの、大会、そういうもののイメージがなかなか湧きづらいなか説明を頂きました。また、委員のイメージが湧くように、事務局で、もし、計画することが出来ましたら、検討してみてください。

○山田委員：長谷川委員にお願いです。大会の映像があれば、皆さん、よく分かると思います。誰もいない施設を見に行っても、分からないですし、映像で見れ

れば、視察に行ったと同じイメージが持つことが出来ると思います。

- 長谷川委員：まとめたものもございますので、次回、よろしければ、ご用意させていただくことにします。
- 委員 長：今日のニュースでも、世界大会で、日本人がストリートでしたかね、優勝した話題が出ていましたけれども。
- 佐藤委員：1階でイベント等の映像を流しておけば。
- 長谷川委員：それから、ショップがあって、消耗品なんかを売ったり、併せて、映像を流しながら、というふうな、ちょっと、そういう演出も（スケートパークの）1階にあったらいいのかなあと思ったりします。ですから、ストックな競技の部分だけではない、というふうにお考えいただければと思います。ちょっと、チャラチャラしていると捉えかねないのがありますけれども。まあ、複合的なイベントと考えていただければ、いいかなと思います。
- 委員 長：映像的な物を、もし、流すことが出来るのでしたら、いつでも、どこでも、市民の皆様に視たり、聴いたりしてもらうことが可能でしょうかね。
- 長谷川委員：ちょっと、取りまとめた物がありまして、新潟市の朱鷺メッセでやったりもしていますので、それから、あと、旧新潟魚市場ですかね、そこで、大会等をやったこともあります。そういった物も、ご覧いただければと思います。
- 委員 長：建物が出来てから、全てが始まるものではなく、佐藤委員が言われたように、壁に絵を描いてみたり、映像を流してみたり、事前にやっておくと、雰囲気盛り上がるのかもしれないですね。
- 山田委員：観光客も、観光バスは、必ず、鮮魚センターに寄りますから、スケートパークに看板があれば、1年前からPR活動が始まるわけですね。
- 委員 長：観光課長は、欠席ですけれども。早め、早めの手を打っていきたいと思います。先程、委員の方から、当面は、市の直営的なお話があったわけですが、それは、ここで、何とも言えませんので、こういう考えが出たということを事務局で汲んでください。ほかに、ございませんか。
- 小林委員：スケートパーク、国際レベルの競技が出来る施設ですけれども、オリンピックに向けての練習場的な施設なのかということと、オリンピック種目と同じような競技レベルの施設なのか、あと、ナショナルトレーニングセンターの認定を受けないと、合宿等の練習場としての誘致が出来ないのか、お聞きしたいと思います。
- 事務局：資料 No. 2 の 4 ページをご覧ください。こちらに、セクションのイメージがあります。実際に、ボールの設備は、以前、世界大会をやったレベルのものと、ほぼ、同様のものになっております。また、ストリートも、幅は 30m の制限で、限られているんですけれども、左右、走らせる幅を 50m とっております。これについても、ほぼほぼ、世界基準ということになっております。ただ、オリンピックも含めて、それぞれの大会で競技用仮設施設が組まれて、大会後競技用施設を解体するのが現状です。明確な基準は、現在のところありません。統一基準のどこをクリアしたから、どうだとい

うことではありません。大会によって、コースの形状も変わることも往々にしてあります。ただ、日本国内を視たときに、屋内施設としては、最大規模、かつ、同様の大きさで、世界大会が一部開催できることを踏まえますと、国内では最大、世界基準もほぼほぼ、仮定で世界基準があれば、ほぼ、満たされるという状況になります。ナショナルトレーニングセンターの認定の話は、この競技は、レギュレーションがまだ、公開されていません。必須要件が明確になっていない部分もあります。ですので、情報を仕入れなければならない部分もありますので、ご了承願いたいと思います。

- 委員長：スケートボードのナショナルトレーニングセンターの認定について、多くの候補地が出ているものなんでしょうか。
- 長谷川委員：複数は出てくると思われます。ただ、15や20ではありません。スケートパークのようなそこまでの施設は少ないですから。国際基準を目指して、設計されて、施設の仕上げの段階で、出来るだけ、国際基準を満たすということで、やっていることでもありますから、国際大会、もちろん、国内最大規模を呼び水として、対応していこうということです。
- 委員長：せっかく、4ページの完成イメージが出ていますので、学校教育、スポーツ少年団さんの子どもたちに、利用してほしいと求められてますが、このイメージ図のなかで、やったことのない子どもたちが、どこで、どう楽しめるのですかね。怪我をしないようにするためには。
- 長谷川委員：基本的に、どこでもできるは、失礼ですけれども、怪我をしないように、楽しむことは可能です。例えば、スキーの場合、すごい斜面の所で、初心者いきなり滑りなさい、というのは無理なんですけど、スケートボードは、そういったものではなく、平なところもあれば、傾斜のあるところもあり、色んな要素がございますので、そういったものを活用しながら、対応していくことは可能です。より質の高い物を皆さん方に提供することで、上手になる度合いもあるでしょうし、そういった環境があれば。
- 委員長：50m×30mの施設の中で、素人の子どもさんたちが、一度に何人ぐらいできるのでしょうか。何人の指導員がついて。
- 長谷川委員：多分、本当の素人の方であれば、指導員が何人かによって違う。1対1で教えることもありますし、慣れてくれば、5人、10人対で教えることもできる。具体的に何人と言われるとなかなか、(回答は)難しいですけども、指導員が3人ぐらいいて、30人から40人の子どもたちを教えるように組めるようにしたいとは思いますが、ただ、レベルもありますので、そこが、なかなか難しいところです。けれども、そういったものが受け入れられるような、形では考えております。
- 佐藤委員：全く、スケートボードとは関係ないんですが、4ページのイメージ図を見ていて、野球の指導もしているんですけども、冬期間は、体育館しか平な所がないので、普段のトレーニングは可能なんですか。
- 長谷川委員：出来なくはない。
- 佐藤委員：少年野球のトレーニングで使わせてもらえますか。

- 長谷川委員：ただ、滑りやすいです。スケートボードに特化した施設なので。
- 委員 長：ほか、全体を通して、ございませんか。
- 菅原委員：資料 No. 3 なのですが、運営管理計画（案）の（案）がとれるのはどれくらいの時期になるんですか。例えば、4 ページには、各団体の取組になっていますので、各団体が、記載されている事項を確認しないと、一体とした（案）であれば、各団体内での手続きも必要になるでしょう。また、村上市の方針の意味合いも入っていますので、次回、そのところ、村上市が受け持つところと各種団体が受け持つところを整理したほうがいいのかないと気がします。
- 委員 長：私も、進行していて、菅原委員の発言のとおり、気になっていたのですが、表紙に運営管理計画（案）と出ていて、（案）を消す作業が求められているのか。どういうふうに進めればいいのでしょうか。
- 事務局：5 ページの運営管理計画（案）については、本日、ここで、皆様に御承認を頂いて、（案）を取るような意味合いのものではございません。事務局側の（案）として提示したものです。なお、菅原委員のおっしゃるように、今後、どのようなことについて、何を検討していくのか、また、皆様方からのどういうご意見を頂きたいのかは、本日の委員会を踏まえまして、もう少し明確にというご意見を頂きましたので、そのところは、きちんと提示していきたいと思えます。具体的に皆さんから、意見を頂きたいことについても、整理していきたいと思えます。本日については、現在まで進んでいる概要まで、事務局の考え方の部分ですとか、運営管理検討委員会をどういうふうに進めていくのか、ということについて、皆さんに共通認識を持っていただければと考えております。
- 委員 長：それでも、基本的に、この案でいくことを、了承は頂きたいわけではありますよね。大きな方向性としては。
- 事務局：はい。
- 山田委員：連盟の方から、技術面も含めて、コンセプト等、お話を頂いたわけですが、総合型スポーツが、今、ここに居るという意味は、逆に、私、分からなくなりました。高度な話もあるし、ある程度、コンセプト等、固まりつつある内容もあり、聞いていて、このことについて、総合型が入って、私たちは、何をするんでしょう、と。冒頭にお話がありましたけれども、第1ステージ、第2ステージと分けてありますが、このことに、大変意味があると思いながら、聞かせていただきました。意見です。
- 委員 長：今後の方向性を了解いただきたいと申し上げたのですが、事務局の方として、次回、具体化していくものなんでしょうか。
- 事務局：今回は、具体的に、今ほど、山田委員がおっしゃいましたことも、スポーツクラブさんから、どのような意見なり、アイデア等、スポーツ少年団、体育協会を含めまして、参画していただいている委員の皆さんから、いろいろ、こちらの方からも、ご意見を頂きたい部分もございますので、また、一緒に考えていきたいというような部分もございますので、分かりやすく

といたしますか、ご提示できるようなことを考えていきたいと思えます。

○委員 長：資料の4ページに「7. 事業及び取り組みの実施主体に関する事項について」各団体が取り組む事項について、記載されているわけですが、総合型がどう関わっていけばいいのか、なかなかイメージが湧かない。山田委員がおっしゃられたわけですが、それでも、とにかく、方向性としては、今後、いろいろ、個別に、全体で話し合っていくなかで、この方向性で進めさせていただきたいということは、なんとか、皆さんのご了解は頂けませんでしょうか。

○西原委員：多分、山田委員がおっしゃるのがその通りで、1ページのところに、「第2次村上市総合計画・総合戦略プラン」の1行目に「スケートパーク施設を核としたスケートボードの推進」とありますよね。これは、総合計画の中で謳われているんですか。

○事務局：これはスポーツ振興のイメージということで記したものです。村上市総合計画、総合戦略プランの中で、「スケートパーク施設を核としたスケートボードの推進」を図る、という項目は挙がっておりませんが、時間軸、将来像に向けて、戦略プランなり、基本計画あり、その中の取り組みの一つとして、「スケートパーク施設を核としたスケートボードの推進」を付け加えたものです。

○西原委員：そうすると。「スケートボードの推進」と「スケートボードによるまちづくり」の2つが必要なのかと思います。スケートボードの普及を追っていくと、「スケートボードによるまちづくり」になる。普段からスケートボードに係わることになるんですね。総合型スポーツクラブというのは、「スポーツを通じたまちづくり」なんで、「まちづくり」のなかに総合型が関わってくると、そのときに、スケートボードが中心となって、村上市が「まちづくり」を進めていくんだよ。というのを明確に捉えないと、なかなか、総合型クラブが、どう係わるのかというのは、難しいのではないかなと思います。スケートボードだけ普及することだけになると、総合型は？という感じになってしまう。「スケートボードによるまちづくり」ですとかね、そういうものが明記される必要があるのかなと思います。

○委員 長：ありがとうございます。今、西原委員が言われたイメージなんですよね。改めて、御指摘を頂いたということでよろしいですか。(案)は消しませんけれども、一応、運営管理計画(案)は、御了承いただくことで確認させていただきます。それでは、9. その他ですが、事務局何かありますか。

○事務局：特にありません。

○委員 長：今後の日程等の見通しはありますか。

○事務局：先ほど、色々と議事の中で出ました、視察やスケートボード競技の映像を流すと、そういった調整も必要になってきますので、次回の会議については、改めて、お知らせさせていただきます。時期としては、6月の末になるかと思いますが、6月中に開催できるよう準備させていただきます。

○菅原委員：名称について、(仮称)村上市スケートパークとなっておりますが、その名前

を決めるというのも、今後、外に対するPRについて事務局の方でもお考えでしょうか。具体的に名称が決まるのは、いつ頃の見込みですか。

○委員 長：ネーミングライツも含めてお願いします。

○事務局：施設の名称につきましては、市議会において、施設の設置条例を提案し、その中で、正式な名称が決まります。あと、愛称とかそういったことも考えられますが、歳入確保の観点から、ネーミングライツについても検討しておりますので、愛称というよりは、実利を取る形で検討することを想定しております。

○委員 長：それでは、以上で議事を閉じさせていただきます。

○事務局：長時間に渡りまして、ありがとうございました。